

郡上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成 18年度	人 48,418	千円 28,885,626	千円 1,082,739	千円 5,031,460	% 17.4	% 16.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

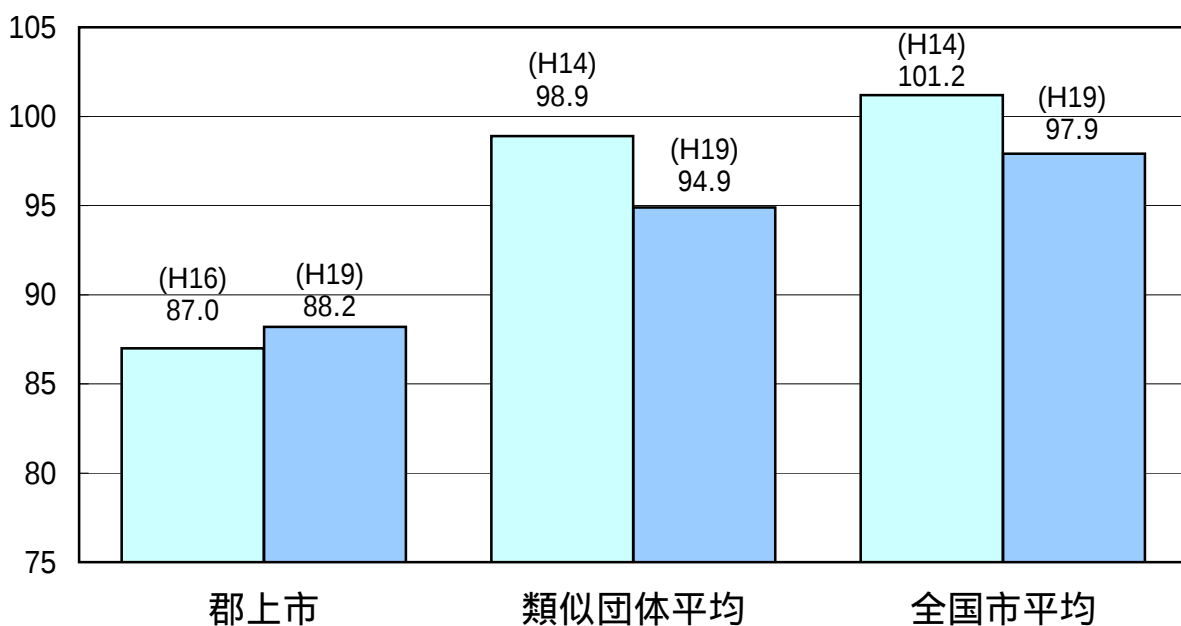
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 692	千円 2,378,925	千円 412,684	千円 954,628	千円 3,746,237	千円 5,414	千円 6,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成16年3月1日合併
- ・平成17年度及び平成18年度の2年間、一般職職員の給与抑制措置を実施

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
平成 19年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
平成 19年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
郡上市	43.9 歳	314,100 円	388,042 円	336,426 円
岐阜県	41.9 歳	344,329 円	406,075 円	376,122 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
郡上市	49.6 歳	72 人	247,300 円	274,667 円	259,023 円	-	-	-	-
うち 清掃 職員	45.11 歳	17 人	261,800 円	295,247 円	283,241 円	廃棄物処理員	43.3 歳	299,800 円	98.5
うち 学 校 給 食 員	51.0 歳	6 人	248,200 円	254,517 円	248,543 円	調理士	43.0 歳	282,200 円	90.2
うち 用 務 員	54.10 歳	8 人	260,700 円	273,038 円	262,582 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	120.2
うち 自 動 車 運 転 手	47.6 歳	5 人	271,200 円	302,320 円	293,712 円	自動車運転手	54.9 歳	254,900 円	118.6
うち そ の 他	50.0 歳	36 人	234,000 円	264,775 円	243,753 円	-	- 歳	- 円	-
岐阜県	50.9 歳	377人	330,055 円	364,030 円	346,496 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193人	287,094 円	—	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	47.5 歳	38 人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
郡上市	-	-	-
うち 清 掃 職 員	4,711,464円	4,192,600円	112.4
うち 学 校 給 食 員	4,067,604円	3,881,300円	104.8
うち 用 務 員	4,351,856円	3,284,300円	132.5
うち 自 動 車 運 転 手	4,883,340円	3,619,100円	134.9
うち そ の 他	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
郡上市	44.6 歳	305,500 円	328,050 円
岐阜県	43.0 歳	391,160 円	437,669 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
郡上市	42.1 歳	291,100 円	334,991 円	296,053 円
都道府県	39.3 歳	326,864 円	397,645 円	355,713 円
国	37.3 歳	286,346 円	—	320,534 円
類似団体	39.8 歳	303,397 円	352,989 円	315,909 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		郡 上 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,800 円	-
	中 学 卒	129,200 円	131,500 円	-
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	197,400 円	-
	高 校 卒	140,100 円	- 円	-
看護・保健職	大 学 卒	201,100 円	円	-
	短 大 卒	180,500 円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

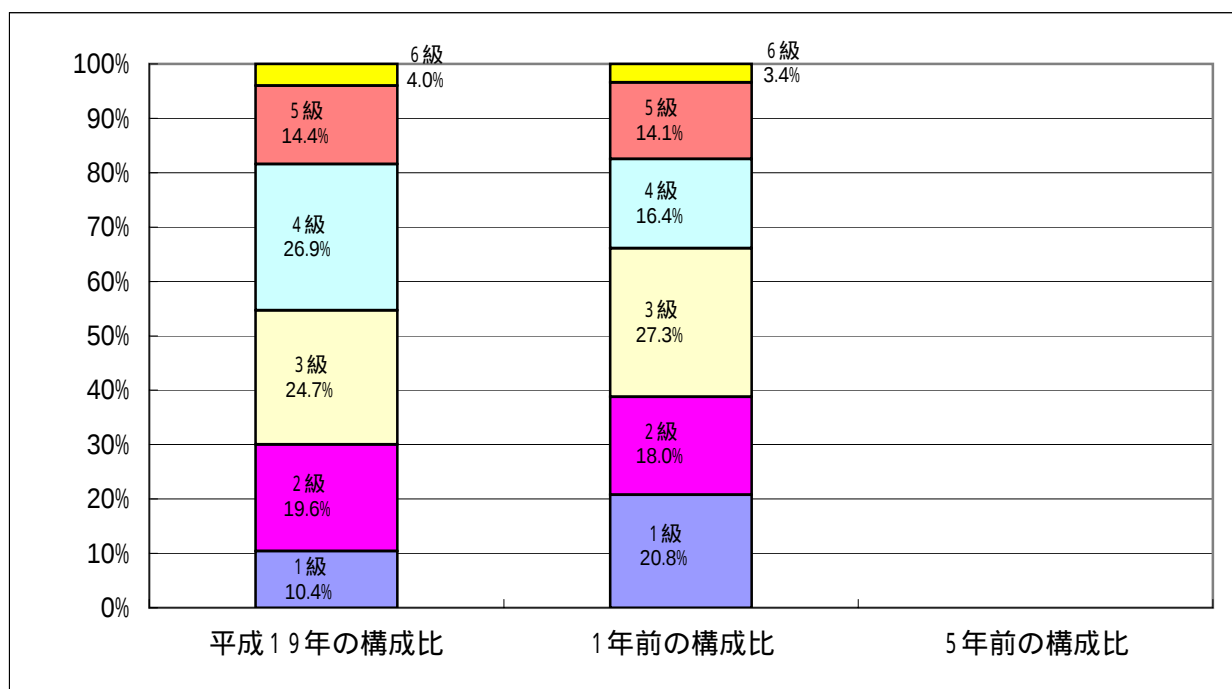
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	225,233 円	285,017 円	324,750 円
	高 校 卒	195,033 円	239,060 円	274,886 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	210,800 円	218,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	225,400 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	303,000 円
看護・保健職	大 学 卒	— 円	297,025 円	340,700 円
	短 大 卒	243,600 円	276,233 円	312,775 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	52人	10.4%
2 級	主任	98人	19.6%
3 級	係長、主任主査、主査	123人	24.7%
4 級	課長補佐	134人	26.9%
5 級	課長、主幹	72人	14.4%
6 級	部長、地域振興事務所長	20人	4.0%

- (注) 1 郡上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

単位:人

区 分	A 極めて良好	B 特に良好	C 良 好	D やや良好でない	E 良好でない	合 計
管理職層		20	60	1		81
中 間 層		65	267			332
初 任 層		41	168			209
合 計		126	495	1		622

(注)対象者は、市長部局の行政職給料表適用者である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

郡 上 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,403 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,842 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年6月期

単位:人

区 分	S 特に優秀	A 優 秀	B 良 好	C 良好でない	D 良好でない	合 計
特定幹部職員			81	1		82
特定幹部以外			542			542
合 計			623	1		624

平成19年12月期

単位:人

区 分	S 特に優秀	A 優 秀	B 良 好	C 良好でない	D 良好でない	合 計
特定幹部職員	4	25	51	1		81
特定幹部以外	41	191	309			541
合 計	45	216	360	1		622

(注)対象者は、6月期及び12月期のいずれも、市長部局の行政職給料表適用者である。

(2) 退職手当 (平成 1 9 年 4 月 1 日現在)

郡上市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	—)				
1人当たり平均支給額	3,371 千円	21,605 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 1 9 年 4 月 1 日現在)

支給実績(平成18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成 1 9 年 4 月 1 日現在)

支給実績(平成18年度決算)		64,288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		223,223 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		27.3 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体処理作業	1体1,000円。ただし、心身に著しい負担を与える場合1体2,000円
火葬手当	右記の業務に従事する職員	死体の火葬等の業務	1体5,000円
清掃業務手当	環境衛生センター、郡上クリーンセンター及び郡上北部クリーンセンターに勤務する職員	廃棄物処理業務	1日150円
家畜診療手当	家畜の診療業務に従事する獣医師	家畜診療業務	1日1,000円
家畜人工授精手当	家畜の人工授精に従事する職員	家畜人工授精業務	1日150円
へき地診療・住民健診手当	病院、診療所等に勤務する医師	医療業務	市内1回5,000円 市外1回10,000円
夜間看護手当	郡上市民病院に勤務する助産師、看護師、准看護師 白鳥病院に勤務する助産師、看護師、准看護師 和良病院に勤務する助産師、看護師、准看護師	夜間看護業務	1回6,800円 1回4,300円 1回2,500円
夜間介護手当	郡上市民病院、白鳥病院及び郡上偕楽園に勤務する介護福祉士等 和良病院及び和良介護老人保健施設に勤務する介護福祉士等	夜間介護業務	1回3,800円 1回2,500円
放射線取扱手当	病院及び診療所等に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務	1日150円
薬物細菌等取扱手当	病院、診療所等に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	1日150円
早朝勤務手当	病院及び診療所等において給食調理業務に従事する職員	早朝の給食調理業務	1日150円
消防手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	消防業務	1日150円
救急救命手当	救急救命業務に従事する職員	救急救命業務	1日150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	144,781 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	217 千円
支給実績(平成17年度決算)	171,105 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	250 千円

(6) その他の手当 (平成 1 9 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者:月額13,000円 ・その他の扶養親族:月額6,000円 ・配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 ・扶養親族でない配偶者があある場合、そのうち1人は6,500円 ・16歳から22歳の間にある子については、当該年度中は月額5,000円を加算	同じ	—	140,841 千円	262,763 円
住居手当	・借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額27,000円まで ・自宅に係る手当 月額2,500円(新築又は購入の日から5年間)	同じ	—	20,286 千円	166,279 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ・自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対し距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで	同じ	—	58,986 千円	73,825 円
初任給調整手当	次の職員に対して、採用による欠員の補充が困難であると認められる場合に一定の期間支給する。 ・医師・歯科医師 最高 月額306,900円 ・医療系技官 最高 月額50,000円 ・その他の特殊・専門的知識を必要とする職員 月額2,500円	同じ	—	73,436 千円	3,059,833 円
宿日直手当	・一般の宿日直:4,200円/回 ・特別の宿日直 医師:20,000円/回 獣医師等:10,000円/回 人工授精師:7,200円/回 勤務時間が5時間未満の場合は、100分の50を乗じて得た額	同じ	—	74,364 千円	146,386 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ	—	23,337 千円	124,797 円
管理職手当	・一般行政職の場合(給料に対する支給割合) 地域振興事務所長:8% 部長:8% 課(所・室)長:6% 主幹、現地機関の長等:4% 平成19年4月1日より定額化を実施しており、定額化後の手当額が平成19年3月31日現在の手当額に達しない場合は、経過措置によりその差額を平成22年度まで段階的に縮小して支給する。	異なる	支給率	39,593 千円	353,509 円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平成16年度及び17年度は改正前の額を支給(据置き)。平成18年度から逡減措置を講じ、平成21年度までに経過措置を完了する。	同じ	—	7,923 千円	44,511 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	715,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(850,000 円)		940,000 円 / 160,000 円			
	副 市 長	587,000 円		760,000 円 / 419,000 円			
	収 入 役	(680,000 円)					
		- 円		円 / 円			
		(- 円)					
報 酬	議 長	353,000 円		598,000 円 / 266,000 円			
		(380,000 円)					
	副 議 長	297,000 円		522,000 円 / 214,000 円			
		(320,000 円)					
	議 員	268,000 円		465,000 円 / 177,000 円			
		(288,000 円)					
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合)					
	副 市 長	4.45		月分			
	収 入 役						
議 員	議 長	(平成18年度支給割合)					
	副 議 長	4.45		月分			
	議 員						
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	715,000円 × 在職年数 × 5		14,300千円		任期毎	
	収 入 役	587,000円 × 在職年数 × 3		7,044千円		任期毎	
		—		—		—	
		備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 平成17年4月1日より収入役を設置せず、収入役の事務は平成19年3月31日まで助役が兼掌していた。
なお、平成19年4月1日からは地方自治法の改正に伴い、収入役に替えて一般職である会計管理者が行っている。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

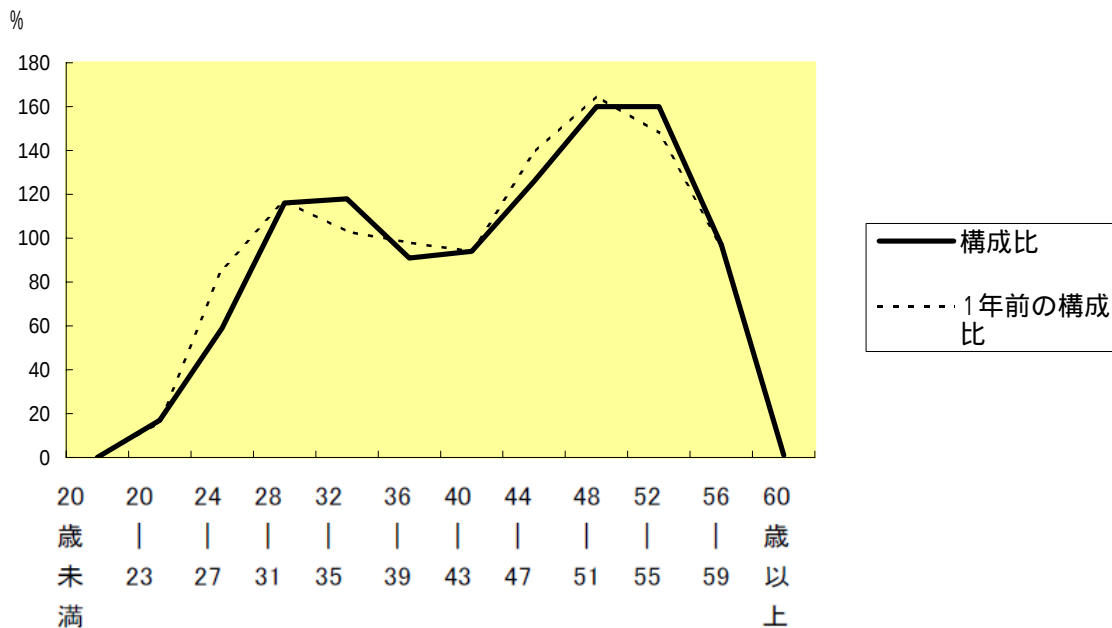
（百万円・百円）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	事務の合理化他 業務増による増員 事務の合理化他 事務の合理化他 事務の合理化他 業務増による増員 事務の合理化他
		総 務	146	143	3	
		税 務	24	25	1	
		農 林 水 産	80	65	15	
		商 工	29	28	1	
		土 木	58	44	14	
		民 生	118	123	5	
		衛 生	64	62	2	
	計	522	493	29	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 101.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.62 人)	
	教 育 部 門	93	94	1	業務増による増員	
消 防 部 門	78	80	2	業務増による増員		
小 計		693	667	26	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 137.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.98 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	262	267	5	業務増による増員	
	水 道	19	19	0		
	下 水 道	16	16	0		
	そ の 他	74	71	3		
	小 計	371	373	2	事務の合理化他	
合 計			1,064	1,040	24	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 214.80 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	17人	59人	116人	118人	91人	94人	126人	160人	160人	97人	1人	1,039人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,084	人 994	人 90	% 8.3

(参考) 郡上市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	約8%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	544	522	493				—	—
	増減		22	29				51 (9.4%)	74 (13.6%)
教 育	職員数	99	93	94				—	—
	増減		6	1				5 (5.1%)	18 (18.2%)
消 防	職員数	76	78	80				—	—
	増減		2	2				4 (5.3%)	0 (0.0%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	365	371	373				—	—
	増減		6	2				8 (2.2%)	2 (0.6%)
計	職員数	1,084	1,064	1,040				—	—
	増減		20	24				44 (4.1%)	90 (8.3%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 18年度	千円 272,116	千円 29,489	千円 66,169	% 24.3	% 24.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 18年度	人 9	千円 34,334	千円 3,573	千円 14,015	千円 51,922	千円 5,769

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成16年3月1日合併
- ・平成17年度及び平成18年度の2年間、一般職職員の給与抑制措置を実施

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
郡上市	47.3 歳	340,267 円	518,057 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

郡 上 市	市町村 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,557 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,785 千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

郡 上 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給 -)			(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 16,217 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	934 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	234 千円
支給実績（平成17年度決算）	1,241 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	207 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶養手当	- 配偶者：月額13,000円 - その他の扶養親族：月額6,000円 - 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 - 扶養親族でない配偶者があつた場合、そのうち1人は6,500円 16歳から22歳の間にあつた子については、当該年度中は月額5,000円を加算	同じ	—	1,300 千円	216,667 円
住居手当	- 借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額27,000円まで - 自宅に係る手当 月額2,500円（新築又は購入の日から5年間）	同じ	—	- 千円	- 円
通勤手当	- 交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで - 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対し距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで	同じ	—	541 千円	90,167 円
管理職手当	一般行政職の場合（給料に対する支給割合） 地域振興事務所長：8% 部長：8% 課（所・室）長：6% 主幹、現地機関の長等：4% 平成19年4月1日より定額化を実施しており、定額化後の手当額が平成19年3月31日現在の手当額に達しない場合は、経過措置によりその差額を平成22年度まで段階的に縮小して支給する。	異なる	支給率	483 千円	241,500 円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平成16年度及び17年度は改正前の額を支給（据置き）。平成18年度から逐次措置を講じ、平成21年度までに経過措置を完了する。	同じ	—	51 千円	25,500 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

定員適正化計画については市全体として策定しているため、本項目は省略する。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3) を参照